

会議録（要旨）

件名	令和5年度 第1回亀岡市総合教育会議		
日時	令和5年6月5日（月）		
	午後3時～5時15分	場所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	9人 桂川市長／石野副市長／佐々木副市長／ 神先教育長／北村教育長職務代理者／末永委員／出藏委員／ 秋山委員／松浦委員		
欠席委員	1人 陀安委員		
事務局出席者	17名 教育部長／教育部次長兼総括指導主事／教育総務課長／学校教育課長／ 社会教育課長／社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱／ 歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱兼文化資料館長／学校給食センター所長／図書館長／みらい教育リサーチセンター所長兼まなびサポート係長事務取扱／教育総務課総務係長／ こども未来部長兼福祉事務所副所長／保育課長／保育課保育所担当課長兼第六保育所長事務取扱／ 政策企画部長／企画調整課長／企画調整課企画経営係長		
傍聴者数	0名		

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項「教育施策の重点事項」について

（1）亀岡市立幼稚園の今後の展開について（資料1）

市長（説明要旨）

教育委員の皆さんには、これまでに亀岡市立幼稚園の現場を実際に視察していただき、現状は十分に知っていただいていることと思うが、近年両親とも働きたいという方が増えたことによって、市立幼稚園へのニーズが減り、逆に保育所・認定こども園へのニーズの高まりを受け、市立幼稚園の園児数は減少してい

る。

亀岡市立幼稚園は、市内唯一の公立幼稚園である。入園者が少なくなっていることから、施設の有効利用を含めて、今の保育ニーズに合致した形で施策展開をしていかなければならないと考えている。

このようなことから、亀岡市立幼稚園を認定こども園に移行したいと考えている。認定こども園にするための課題には、一つは給食の課題がある。これについては、現在、保津保育所の建て替えを進めている。建て替えが完成すると、移行後の認定こども園の給食を保津保育所で作り、届けることができないかと考え、その方向で整備をしている。

また、認定こども園への移行を進めていくためには、枠組みを決めていく必要がある。「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つの類型がある。皆さんから御意見を伺い、よりよい環境のなかでより多くの子どもたちの保育ができる環境づくりを進めていきたいと考えている。

私としては、保育所的機能と幼稚園的機能の両方を持ち合わせた、「幼保連携型認定こども園」に移行していきたいと考えている。

「幼保連携型」は、所管部局が市長部局となるが、「教育課程に関する基本的事項の策定などについて、教育委員会の意見を聴かなければならない」と法律で規定されていることから、重要事項については、これまでと同じような形で教育委員会の意見を聴きながら進めていくことになると考えている。

園児数の激減という課題に直面している中で、市立幼稚園がこれまで積み重ねてきた質の高い教育内容を保ちつつ、園児数の増加を目指していくために、類型についての御意見をいただきたい。

委員

亀岡市立幼稚園の教育活動は、私も兼ねてから注目をしていた。主体的で対話的な深い学びを体現するが如く、先生方や保護者の方のサポートにより温められた環境で、子どもたちの笑い声がこだまする幼稚園だと思っている。

全国から類を見ない教育環境だと評価を受け、7月11日に開催される京都府PTA指導者中央研修会では実践発表をされると聞いている。

また他にも、毎年秋に開催される作品展では1年間の学びと育ちのすばらしさが伝わり、見ているこちらにも元気をいただいている。

亀岡市立幼稚園が教育実践に掲げた、幼児期に育みたい10の姿においては、2018年に幼稚園、保育所、認定こども園において、共通の指針とされた。この姿は、予測困難な時代を生きる現代社会の中で、家庭や学校、地域、教育機関が、一致協力して身に付けたい力である。原石中の原石の子どもたちを育てる亀岡市立幼稚園の今後の展開については、もっと独自路線に自信と誇りを持ち、新たな教育的課題においても、果敢なチャレンジで子どもたちの可能性を引き出

し、それぞれの持つ興味を強みに変えて、人生の土台づくりとなる一躍を担っていただきたいと願う。

一方で、共働き家庭も増え、0歳から預けられる保育施設へのニーズは年々高まっている。保護者の代わりに、保育士や小学校のかめおか児童クラブの支援員に心を許す子どもたちも増えてきていることが現状である。そうした保育ニーズと幼児教育の重要性が合わさって叶えられる新たな教育の姿だと思う。

ただ、運営する中で、徐々に幼児教育が薄まり、保育ニーズを叶えるだけに終わってしまわないように、教育委員会としても、幼児教育の総合センター的な役割のサポートを続けていき、各家庭においても、幼児教育の大切さを伝える各種講座開催に力を入れていけたらと思う。

市長

こども園に移行する場合、類型についての御意見は。

委員

これまで積み重ねられてきた質の高い教育内容を継承していくため、幼保連携型認定こども園が良いのではないかと思う。

市長

今回は、何歳から預けることを想定しているのか。

こども未来部長

満3歳からを想定している。

委員

昨年の視察で、亀岡市立幼稚園は、教育が充実していると伺った。一方で、園児数が減っていることについて、私も問題意識を持っている。やはり、良い内容の教育をしているから良いのではなく、保護者に求められる園でないと公立の幼稚園としてはこの先厳しいとも感じている。

今回、幼保連携型のこども園に移行する方向性について、私は賛成である。内容もさることながら、やはり保育という面でも保護者のニーズにしっかりと応えていくことは大事なことだと思う。所管が、教育委員会から変わるということであるが、そこにこだわる必要はないのではないかと思う。より良いものに変えていくことは必要である。

委員

幼稚園と保育園ということで、福祉施設なのか学校教育施設なのか、二極化し

ている状態で、それを一体化するという話題はずっと昔からあった。

そこで、所管をこども家庭庁に一本化したことで、保護者にとっても園児にとっても教育の隔たりがなく教育ができるのではないかと思っている。結論から言うと、私も幼保連携型のこども園が良いと思っている。

保護者目線からだ、働きながら子育てをするときに、長い保育時間で子どもを0歳児から預かってもらえることが、充実した就労形態になると思われる。

今は、保育士と幼稚園教諭の充実が一番の課題になるのではと感じている。昨今の世間を騒がしている虐待も、要因は、就労の厳しさや人手不足ということが新聞に掲載されていたのを見た。どれだけの人材が確保でき、どれだけのスタッフが園児・幼児に携わるのかで教育内容が変化していくと思う。

保育士や幼稚園教諭にも家庭がある中で、就労することを考えると、園児や家庭状況に合わせたスタッフがどれだけ確保できるか心配ではある。そういったところを踏まえて、充実した保育内容を今後検討する必要があると考える。

市長

こども家庭庁が設置され、幼保連携型も幼稚園型も同じ国の所管となる。3歳児から保育料が無償化になったことにより、0歳児から3歳児までの子どもたちのニーズが高まっている。亀岡市においても、0歳児から3歳児までの間の子どもたちが、親の都合で入りたいけれど入れないという状況がある。今のニーズを捉えた運営を考えていかなければならない。

委員

市立幼稚園の入園児が、年々減少していて、比較的新しい施設に現状は少人数での保育教育になっているということは残念であるが、社会の変化によるニーズの変化によってやむを得ないところだと思っている。その際にネックになってくることが、給食のこと、そして、もう一つは送迎の問題が大きいと思われる。

今までの幼稚園の取組を拝見する中で、保育内容、教育内容には頭が下がる。先生方は、子どもたちの成長を見据えて取り組まれていることを実感させていただいている。

今回、認定こども園化を進めることで、給食の問題は解消される。公立の施設であるため、私立のところに対抗して、何でも実施すれば良いということではないし、その間のバランスの取り方を考えると、今、御提案をいただいているところがベストとは言えないまでも、ベターな選択であると考えざるを得ないかと思っている。

願いとしては、そうした中で園児が少しでも増えることである。今まで市立幼稚園が積み上げてきた実践をバックとした教育、幼児教育のあり方を、市内の保育所等とも一緒に研修等を通じて広めてきていたが、そうしたことはこれから

も続けられるような体制であってほしい。

もう一つは、特別な支援を要する子どもたちの部分も含めて、幼児期の教育課題に対応するような幼児教育総合センターとしての役割を市立幼稚園に期待されていたのだと思う。幼保連携型の認定こども園になっても、すぐ来年からカウンセリングができる人、支援に回れる人などを配置することはできないにしても、そうしたものを将来的に見据えて、どういうあり方が望ましいのかについて検討に入っていく。そうした体制を徐々に整えていくような方向を考えていただければ有難い。

委員

亀岡市立幼稚園ができてから10年も経っていない。やはり人員のことは大きい。最初に想定していた定員が、わずか10年の間に、ここまで減ってしまうシリアスな状況である。

まず人員をどうすれば確保できるのか。教育であるため、あるいは保育もそうであるが、相手あっての仕事であるから、相手がいないということは、どうしようもない。15年、20年というスパンで考えたときに、果たしてどういう体制が必要なのかというビジョンが必要である。

類型については、幼保連携型が良いと思う。ただ、幼保連携型は幼稚園型とは違い、対象になる児童の年齢が変わる。それが人員確保という観点からいくと、非常に効いてくるということは分かるが、逆に保育所型とも違う。

亀岡市立幼稚園は好きで何度となく行っている。状況的学習を実践されている。ただ、幼稚園は、4月に始まって3月に終わるという年間カリキュラムの中で動いている。幼保連携型になると、当然所管も変わり、いつでも入れるという形になる。ここはどうなのかと思う。それは大丈夫だと言われているが、本当にそうなのか。今まで1年間のカリキュラムを意識して作り込まれているはずであるので、簡単に大丈夫と言っていいのかと個人的には思う。確かに素晴らしい実践をされているが、もっと練ってもらいたい。

以前から、福祉と教育は文化が違う。ここを接合する部分は幼児か、あるいは教育で言うと、障がいのある特別支援領域は、融合するポイントになるところだと思う。幼保連携型という形で、教育委員会と福祉部局の連携に繋がっていければと思う。

先ほど話のあった幼児教育総合センターの機能についてどのように考えていくのか、この部分も大事な意味を持ってくる。そういうことも含めて、15年、20年を想定したビジョンを作っていく必要がある。

市長

皆さんそれぞれからご意見を伺ったが、幼保連携型ということである。亀岡の

今後の動向については、幼児は増えてくると考えている。2年前から流入超過になっているが、その多くは、子育て世代が亀岡に入ってきてくれていることであり、そのような中で、保育ニーズは高まってくると考えている。

私立と公立の違いは何かというと、特に障がいのある子どもたちを受け入れていく受け皿が、行政の持つ幼稚園であり、保育園であるということがあり、今の亀岡市立幼稚園においても、例外ではない。

また、保育園については、特に周辺部の人口減少の激しい地域の保育園の統合についての話があった。保育所型のこども園に変えたことによって、今の段階では子どもが増えている状況であるため、園を統合しなくてもいい状況にある。しかし、一方で、まだ変えられていない別院保育所については、来春には10名を切るような状況になるという報告を受けている。こども園に変える等、特徴ある形で進めることが必要だと考えている。

公立の場合は、送迎しないことを前提としている。これは民間との競合を避けるという、そういう意味では地域型である。自転車や車で送り迎えができる範囲であることが前提になっている。一方で、森の自然こども園東本梅は、亀岡市内から送ってでも入れたいという人がいる。特色ある保育、幼児教育があれば、人が集まる。その特徴をどのように生かすかということが、各園の課題である。

亀岡市立幼稚園については、幼保連携型の認定こども園に変えていくということで、どのような形で幼保連携という面での魅力を高められるかが課題である。これから将来ビジョンを持って進めていかなければならない。

亀岡市立幼稚園の今後の展開については、幼保連携型の認定こども園で新しく進めていくという方向でまとめさせていただくので、よろしく願います。

(2) 亀岡市新資料館（仮称）の方向性について（資料2）

教育長（説明要旨）

まず、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明する。

亀岡市新資料館（仮称）整備事業については、平成27年度に亀岡市新資料館構想が策定され、これを土台として「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」にてこれまで議論をいただいていたところである。その成果として、令和3年12月には懇話会から提言書を、令和4年12月には、懇話会小委員会から報告書を得るに至り、これらの提言等を受けて、今年度から亀岡市新資料館の整備に向けて具体的に事業を進めたいと考えている。

新資料館の整備に係る今後の見通しについては、まず、今年度に整備基本構想を策定し、これをもとに来年度以降に基本計画・基本設計、実施設計を策定し、建設工事や展示の施工を進める計画である。

今年度は、基本構想策定に向けて、まずは新資料館整備検討委員会を立ち上げる。その上で、委員会で基本構想を検討することに加えて、歴史や文化財への興味関心の有無に関わらず、地元の学生などを含めた幅広い年代層から意見をいただくような形式で、市民とのワークショップを開催することや、近年開館した博物館などの先進地視察を実施し市内外より知見を集め、基本構想に盛り込んでいくことを考えている。

次に、基本構想策定である。これまでの経過と今後の計画を踏まえた上で、新資料館整備基本構想策定にあたって本市にふさわしい新資料館のあるべき姿について議論をいただきたいと考えている。

博物館については、その基本的な機能が博物館法によって定められており、大きくア。「資料の収集・保存」イ。「資料の調査・研究」ウ。「資料の展示・公開」エ。「教育普及・活用」の4つに分けることができる。

新資料館のあるべき姿を考える上では、これらの機能を踏まえた議論が必要であると考え、ア～エの4つの機能に即して、これまでの懇話会などからの提言等を整理した。

①は、亀岡市新資料館構想、②は文化施設のあり方を考える懇話会提言書、③は文化施設のあり方を考える懇話会小委員会報告書からの引用である。

例えば、「資料の収集・保存」について、「①今後も増える文化財を十分に収蔵できるだけの余裕が必要であること」は、新資料館構想での提言からの引用であることを意味している。

それぞれについて簡単に紹介する。

ア「資料の収集・保存」では、収蔵庫の容量の問題、登録博物館や公開承認施設を目指すといったことが挙げられている。

なお、登録博物館、公開承認施設については、それぞれア～エ、アとウの機能を的確に備えることが、登録あるいは承認の要件となっている。

イ「資料の調査・研究」では、専門職としての学芸員を充実させること、例えば美術工芸分野の学芸員の確保といったことが挙げられている。

ウ「資料の展示・公開」では、単館での整備が望ましいということに加え、絵画や工芸品など美術工芸品についても扱える博物館とすることなどが挙げられている。

エ「教育普及・活用」では、収蔵庫や展示室の他に、市民との共有・交流の場、市民の憩いの場を備えるべきことが挙げられている。

本市にふさわしい新資料館のあるべき姿について忌憚ない御意見をいただきたい。

委員

古きよき本市の財産ともいうべき国宝、また重要文化財等の保存ニーズは

年々高まっていると伺っている。

また、高齢化に伴い、個人宅や寺などで、保存されているものもできれば受け取っていただきたいというニーズもあるが、現在では、なかなか受け取れず、持っていたいている状態があると以前にお聞きした。

まず、保存という部分においては、温湿度を完備した施設への保存ニーズが喫緊の課題である。

私は美術を専攻していて、芸術大学を出て大学院で学ぶ中で、展覧会に行くことが大好きであった。子育てに追われていた時に母が子どもたちを見てくれていた間に、ギャラリーかめおかで行われた円山応挙の作品展が無料だということで行き、滝を昇る鯉の絵を見て、また頑張ろうと決意ができた経験がある。

作品にはすごく力があるので、是非ともそういった中で市民の皆さんにも、もっともっと触れていただける機会を作っていただきたい。新資料館という形で建設されると、市民の方にも触れていただきやすい場づくりになる。子どもたちが触れられる機会でもある。学びの場として使用していけることも重要である。

また、カフェなどを併設し、憩いの場として作っていかれたらと思う。

市長

新資料館については、博物館法に規定する登録博物館を目指したいと考えている。

先日、金剛寺の総会で、円山応挙の波濤図と山水図を修繕するということが、約1億円を超える修繕費の話が出ていた。

現在、応挙の群仙図、波濤図、山水図は、東京の国立博物館に寄託され、保管・管理をいただいている状況である。

今後、修繕を含めて行っていくということで、文化庁の補助をいただきながら、亀岡市もふるさと納税の財源を活用した支援をしていくことや、また、金剛寺の檀家の皆さんにも一部負担をしていただければという話をいただいている。修繕ができ、そして新たに亀岡の新資料館ができ、管理ができるような施設になった際には、今、東京の博物館で寄託されているものをふるさとに返してほしいということで、金剛寺の住職さんもそういう思いで考えていただいている。

できれば、新しい資料館を博物館に変えてリニューアルしていくにあたり、円山応挙の絵を管理し、展示できるような施設にしていくことが、魅力に繋がるのではないかと考えている。

また、歴史や文化の資料を大切にしながら、保存し、そして活用していかねばならない。大井町に収蔵庫を作った。市内で多くの発掘調査が行われており、特に国営圃場整備による発掘調査から出る様々な考古資料が出土している。それらは重要度からA級からD級に分けられていて、大井町の収蔵庫は温度管理ができないので、温湿度管理が必要のない考古資料のA級・B級の保存を考えて

いる。さらに博物館のバックヤードには温湿度管理ができる収蔵庫を考えていかなければならない。そこには A 級でも指定品などの重要な考古資料を保存していきたい。

また、亀岡には多くの美術品がある。市内の多くの著名な芸術家の方々の作品が管理、展示できるようなものが要るのではないかと考えている。

委員

博物館と言っても、人々に利用されないとせっかくいいものがあったても、価値がないと思う。歴史的な資料や調査研究ももちろん大事であるが、やはり利用されてほしい。たくさん利用される中で、例えば子どもたちが様々な資料に触れて、新しいことを知ってもらうことが大事である。一定程度、観光地化に力を入れていただいて、利用していただけるような施設になればいいと考えている。

先ほど円山応挙の絵についての話があったが、それが実現すれば素晴らしいことである。単なる亀岡の博物館ではなく、例えば、化石の出るところであれば、化石の出る恐竜博物館にされているところがあるように、より利用されやすい、子どもたちが興味を持てるような博物館にしていきたい。

市長

文化庁が京都に移転された。文化財をどう活用するかということが、今、問われている。保存して守っていれば良いのではなく、それをどう活用していくか。教育現場でも、それをどう生かしていくかということが問われる。今、話のあったように、学びに繋がり、活用できるような形で進めていきたい。

委員

文化の拠点となるような博物館があり、文化ホールもある施設ができればと思っていたが、それは難しいということで、独立した資料館という話になっているのだと思っている。

歴史文化財も含めて文化的なもの、この亀岡市の拠点はそこだということが強く打ち出せるような施設であってほしい。先ほど話があったように、目玉となるような文化財が一つあれば良いと思う。そうした文化財をきちんと保管できるような、温度管理、湿度管理のできる収蔵庫を兼ね備えたものであってほしい。

博物館、文化資料館に求められている機能として、まちづくりとの関係が強調されている。亀岡に来て、しばらく留まって、他のところにも足を伸ばしていただけないという拠点であることも大事なことである。収蔵品の内容にもよるかと思うが、その見せ方が、人の心を捉えるような展示ということも大切である。

また、私は人的なものが必要になってくるのだと思う。亀岡の歴史文化財との研究とマッチしたようなところを専門とされているスタッフを充実することが

大事ではないかと思っている。

最後に、場所が上下水道部庁舎の跡地等も含め検討されているということで、周囲が旧城下町で一体化するという点では良いと思う。ただ、スペースがゆったりとれるかどうか。十分な敷地を確保していただいて、ゆったりとしたスペースで、先ほどカフェの話もあったが、人を呼ぶためにはそういうものが大事だと思うので、そういった形での用地確保ができればと思う。一番大事なことは、人的なところだと思っている。

市長

場所について、一つの候補として、旧上下水道部庁舎の跡地と横のテニスコートであるが、これから基本構想や計画を策定していく中で、機能とサイズ感が合うのかという問題がある。それによって、場所を変えていかなければならない場合もある。一つの候補として、城下町エリアの中で文化の拠点が作れたらという思いを持っているということで、御理解いただきたい。

また、学芸員という専門家が重要になる。学芸員には専門分野がある。亀岡のどういうものを重点的に展示し、中心に置いていくかによって学芸員のあり方も変わってくる。人的要素をしっかりと充実させなければならない。

委員

5年程前に初めて文化資料館に入ったとき、バックヤードがたいへんだと思った。そういう意味では、図書館も博物館もそうであるが、バックヤードがどれだけ充実しているか。充実するということは、そこにお金がかかるということである。

育親学園や幼稚園のこと、中学校給食のこと、文化ホールのこと等、全部をトータルしてどれくらいの予算がかかるかと考えると、市としては結構たいへんである。もちろん様々なアイデアが出てくるような懇話会の仕組み等の体制がしっかり組まれているので、様々な意見を反映させる形で構想が練られることは大事なことである。

一方で、予算と、このようなことを実現したいということのすり合わせがどうなってくるのかが大事である。

地方の博物館や資料館は、どれだけの来場者数があるか。最初の立ち上げはうまくいっても、来場者がいないところは、維持運営が厳しくなり、廃れているところがある。先ほども意見が出てきたように、商工とどのように繋がりを持っているのか、あるいは今は教育委員会の所管として行っている資料館や博物館の部分は、社会教育なのか生涯教育なのか、あるいは商工労働なのか、観光なのか、まちづくりなのか、その辺りが複合的に関係してくるようを感じる。

その中で、イニシアティブを持つところが出てきて、社会教育の色合いが薄く

なり、観光客用の施設になってしまうようなことがあるのかと思う。確かに一方では、人を呼び込まないといけない。また、一方では、亀岡というブランディングと一致させるような形での仕掛けづくりが必要である。市民、子どもたちに伝えていくという教育的意味合いとのバランスをうまくとれるような形で進んでいくことが大事である。

市長

今後、人口減少が予測される中においては、公共施設マネジメントを行い、公共施設を減らしていかなければいけない。そのような中で、新資料館と文化ホールを整備し、学校を作り、給食センターについても考えていかなければならない。どれだけ費用がかかるかと考えているが、財源を確保する目途ができてきた。令和8年には育親学園を新築し、令和10年に中学校給食を実施する予定である。新資料館、文化ホールについては、調査予算をつけて、調査の具合にもよることから、もう少し時間がかかると考えている。基本計画策定、基本設計策定、そして実施設計策定を含めて行う。最低1年ごとでも、時間がかかる。その中でトータルどれだけ財政が好転してくるか。

今、財政は好転してきている。税収は安定し、100億円を超えてきた。昨年よりも今年は、駅北や大井町南部の開発によって固定資産税が増えている。さらに、ふるさと納税については、最終50億円を目指しているため、このような財源も積み重なってくる。

令和4年度決算の方向性が出た。財政調整基金について、私が市長になった当時は、最終予算ベースで8億9000万円しかなかったが、この決算で26億円を超えて、来年度は30億円を超える見込みで財政は好転する状況となってきた。一方で、子どもファースト宣言を行ったことで、3億円、4億円という今までとは別の費用がかかることで、その辺のバランスがとれるか。そういう面を含めてしっかりと考えていきたい。

先ほど教育面と観光や文化という面でのバランスがどうなのかという御意見をいただいた。まさにそこはあると思う。

地方の資料館は、どう特徴を出せるかによって変わってくる。円山応挙の作品を常時展示することができるようになれば、多くの利用者の拝観を期待できるようになると考えている。

一方で、市民の皆さんに円山応挙を知っているかのアンケートを実施すると、4割以上の方が知らないという状況にあった。亀岡市のプロジェクトで、犬と暮らしやすいまちに向けて取り組んでいることから、円山応挙が描く犬の絵について、アンケートを実施し、約900名から回答いただいた。亀岡が円山応挙の生誕地であり、そういった先人がいたというアピールができていなかったことが露呈されたと考えている。市の大きな宝であるので、これをクローズアップす

ることが大事である。絵を保管でき、展示できるような施設をどう作れるかというところが、今回の博物館、新資料館の目玉になる。

それと併せて、歴史的な文化財の保存、活用と、それらを子どもたちが学ぶ機会として享受できるかというところに取り組んでいきたい。

委員

文化財の保存や活用は大事なことである。

教育機関で教育にどのように貢献できるかということについては、どのような施設ができるかによって違ってくると思う。たくさんある宝をどのように次の世代に継承していくか。また、重要な文化遺産がたくさん亀岡にある。どういう形で皆さんに知らせるかは、啓発活動によると思う。子どもたちや亀岡市民が日常的に足が向けられ、また、亀岡市内だけでなく市外からも気軽に来てもらえるための施策が課題である。新資料館が学習施設として、児童、小学生から中高生に至るまでの人達が興味関心を持ち学習のきっかけになるような施設にしてもらいたい。

市長

活用に関しては、文化資料館と併用してレクチャーできるような講義室のようなものがほしいとも感じる。基本構想の策定に入っていくので、御協力をお願いする。

(3) 魅力と特色ある学校づくりについて (資料3)

教育長 (説明要旨)

詳徳小学校の取組については、4月21日の京都新聞や市広報誌「広報かめおか」6月号でも取り上げていただいたところであるが、当校は特に読書活動に力を入れており、図書室をリニューアルし「ブックランド」と名付け、本に親しみやすい環境づくりに努めるほか、ボランティアによる読み聞かせや保護者への本の貸出などの取組を実践している。この度、この活動が評価され、文部科学大臣表彰を受賞したところである。後に御報告するが、今後においても更にこの取組を進化させるべく、力を入れていくこととしている。

次に、市広報誌5月号において取り上げていただいた、青野小学校での環境学習による取組についてである。5年生の児童がタブレットを活用し、アニメーションを用いて、分かりやすく親しみやすく、マイクロプラスチック汚染問題を紹介、そして、その解決に向けた様々な行動を動画にまとめ市動画チャンネル等で発信されたところである。また、ペッパーを活用した取組を取り入れ、プログラ

ミング教育にもつなげるなど、大変意義ある取組となっている。

本日は、実際に作成された映像を皆様にご覧いただきたい。

<映像>

このように、様々な取組が学校において積極的に進み、教育委員会としても嬉しく思っている。これは、昨年度からスタートした「第2次亀岡市教育振興基本計画」においての各施策が着実に歩みを進めている状況でもあり、市の総合計画をはじめ、諸施策との協調等、学校との連携に努め、その取組の発信についても今後更に進めてまいりたいと考えている。

先にも御紹介したとおり、各校の自発的な特色ある取組を推進するため、令和5年度においても、「魅力と特色ある学校づくり推進事業」として、市長のお力添えを頂戴し、この6月定例会市議会において、予算議案を上程する予定である。

今年度は、以下の5つの学校からの提案を4月24日に受け、市長はじめ教育委員の皆様から御意見を頂戴し、再度学校との調整した内容について、実践に移してまいりたいと考えているところである。

総事業費としては、340万4千円とし、令和3年度から取り組んでいる事業であるが、本年度が最大の予算となっている。

事業内容であるが、まずは、亀岡小学校である。こちらは、特別に支援が必要な児童を理解し適した指導ができるよう、専門的指導力の向上を図るため、亀岡小学校から積極的に発信し、今後、全校につなげていこうとする取組である。

次は曾我部小学校である。地元特産品を活用し、ふるさとの愛着をはぐくむ取組である。今回は、「まる曾たまねぎ」を取り上げ、「玉ねぎ倉庫に絵画を描く」、「CM・ポスター・キャラクター制作」、「栽培体験」等を地元の方々とともに取り組み、ふるさとの愛着を深めるだけでなく、町の発展に貢献できるものとして取り組むものである。

そして、詳徳小学校である。先に御紹介したが、「読書活動の取組」をより加速化するものである。具体的には、学校図書室を更に充実することとして、「司書3日配置」、「柏原平和池水害を考える絵本づくり」、「図書室の蔵書管理のデジタル化」、「デジタル新聞の全児童への提供」、「新聞と教育の融合をテーマとした全国大会への参加（R6に詳徳小が発表）」等を実践する。以上が小学校3校となっている。

そして、中学校の取組であるが、まずは、大成中学校についてである。こちらは、実際に2年生の中国籍生徒が在学しており、生徒間のコミュニケーション・仲間意識創出の場、そして、多文化共生への意識醸成のための取組である。

中国文化の講演会やワークショップの開催、料理体験に伴う講師を招いての料理体験教室を開催する。

最後に詳徳中学校についてである。STEAM教育の先進校を目指す、いわゆる教育と科学・工学をつなげていこうという取組である。

今回は、運動の得意・不得意な生徒たちがいる中、共に活躍する機会提供を目指す内容となっており、2つの取組を展開される。

まず、1つ目として、ロボットを活用したサッカー大会にするため、講師を招いてのプログラミング指導を受け、大会出場を目指す取組である。そして2つ目は、ICT技術を活用し、実際の運動部の動き、戦略を分析し、先端技術を駆使したスポーツへの参加を実践する取組となっている。

以上、中学校2校の取組と併せて、5校の取組を進めてまいりたいと考えており、今後においても、本市の魅力ある学校づくりを持続的に進め、児童生徒の活躍の場を多く創造してまいりたいと考えている。

市長

各校の予算はどのくらいか。

学校教育課長

今回、詳徳小学校での取組を重点的に推進するということで、詳徳小学校の図書取組に対し206万9千円、亀岡小学校で23万4千円、曾我部小学校が30万円である。続いて、中学校については、大成中学校で25万5千円、詳徳中学校で54万6千円である。合計で、340万4千円である。

市長

詳徳小学校に約200万円の予算を付け、一つのモデルとして、図書室を活用しながら学校の学力向上を含めた取組を進める。学校司書を週1.5日配置していたものを、週3日配置する。また、図書室内にWi-Fi環境を整備するほか、朝日デジタル新聞を子どもたち全員が読めるようにするために予算を付けた。

亀岡小学校では、特別に支援と配慮がある児童の理解を図るための取組を行う。これは全ての学校に共通することであるため、亀小モデルとして、各学校の先生も参加できる体制づくりをお願いしている。

曾我部小学校では、玉ねぎという地元特産に特化した取組を行う。

大成中学校は、同学年の中国人生徒に対する仲間意識の構築や異文化への理解を深めることを目的に、餃子を作って食べるといったワークショップ等を実施する。全生徒の材料費を予算として付けている。

詳徳中学校は、これまで実施されてきたロボットに関して、より一層高みを目指していくため、必要なものだけに予算をつけた。

これらの取組に対して、来年度に実施するとすれば、どのように変えていけばよいのか等、御意見をいただきたい。

委員

詳徳小学校の読書に関しては、評価しており、1人の親としても読書は欠かすことができないと思っている。そういう意味でも、しっかりと評価されていることは有難いことである。

今後のことを考えると、亀岡全体が読書を重要視していくことが重要である。学力にもはっきりと差が出るものだと思う。御検討いただきたい。

今回、ブラッシュアップしていただいたことは良いが、魅力と特色ある学校づくりということで、先生方が企画提案されている。特色を学校の先生が一定程度用意されることは良いのだが、子どもたちが自発的に考えて、自ら企画して何かを作り上げていくところを伸ばしていただきたい。

市長

詳徳小学校での取組で、図書室が変われば学校はどう変わるのか。図書室を活用することで、どのように子どもたちの意識が変わり、それによって全体にどのような波及効果を及ぼしていくのか。その時に図書館司書の役割はどのようなか。今、少しずつ亀岡市は司書を置くようになってきた。図書館司書を週3日配置することで、どう変わるのだろうか。各学校のモデルとして実施いただき、モデル校を作ることで、それに向けて、次にやりたいという学校が出てきてもらいたい。

委員

3年目となる魅力と特色ある学校づくり推進事業の予算化を承認いただき、ありがとうございます。

審査の中で、一見、弱みととれるような特性もさらけ出して、そこからまた再構築のチャレンジとして事業の企画を練られた学校が、それこそが魅力と特色に溢れていたと感じた。市長にもプレゼンテーションに同席していただいて、一つ一つ検討していただいた。

先生方の資質向上には、研修やフィードバックが大事だと思う。先生方に自信を持って教育に携わっていただけるように、また、先生方が抱えている問題や学校で取り組んでいることを、皆で共有する中で、学校として高め合っていけるのではないかと思う。魅力と特色ある学校づくりは、先生方の資質向上に繋がるように来年度も努めていけたらと思う。

私も詳徳小学校の図書室は魅力的だと思う。学校の図書室をもう一度見直すときが来たと思うので、今後注目して見ていきたい。

市長

詳徳小学校の図書室については、司書の方の様々な工夫があった。図書室の中に観葉植物を設置した取組は良かった。

学校の先生のプレゼンテーションの仕方を学校の中で研修してほしい。

委員

3年目になり、事業の概要を示して手を挙げていただくまでの期間が少し短かったので、5校という少ない学校数になったのではないかと思う。やはりもっと多くの学校に手を挙げていただけたら嬉しい。このような取組を共有して、亀岡の教育の財産として広げていくことが大事だと思う。

読書が、子どもたちの心と学力を育てるのに重要だということは、様々な調査からも明らかになっていて、それを本気で詳徳小学校は取り組んでいただいた。子どもたちの学校生活自体が楽しくなり、能力の下支えにもなってくれている。

この事業について取り組んで成果のあった実践に、うちもやりますという学校が出てきてほしい。詳徳小学校で効果的であったから実施しなさい、ということトップダウンで進めていくのではなく、効果のある取組をうちもやりますというところが出てくるように広げていってもらいたい。

こんな学校にしたいとか、教育課題を解決したということの後押しするこの事業は、とても値打ちがある。これからも続けていただきたい。

最後に、先ほど学校のプレゼン力について話があったが、これをやりたいということと、事業費の立て方に乖離があるように感じる。そういったところも学校は勉強しなくてはいけない。そして、プレゼン力も勉強していかなければならない。教師を育てるという意味でも意義があることだと思う。

市長

働き方改革と言われている中で、このような事業を行うことで、先生に負担がかかっているのではないかと危惧していた。

先生と子どもたちが、事業を実施することで新しいものを得たいと思っているかどうかが大変である。

詳徳小学校の図書室については、そういう面で実践をされて、ある一定の結果が出ている。一つのモデルになるということで予算が付いた。

魅力と特色ある学校づくりについて、これまでの成果を教えてください。

教育長

私は、先生の資質向上に取り組んでいかなければならないと考えている。創造力が先生たちから芽生えてこないと動きは出てこない。青野小学校での環境問題についての取組もそうである。プラごみゼロの取組について子どもたちが受け止めて、自ら動かなければならないことについて、組織立って動かすのは先生の力である。

今回、魅力と特色ある学校づくりについて、最初はどうすれば良いのか、何が

特徴になるのかと思うことがあるが、それはきっかけづくりである。特に詳徳中学校で実施してきたロイロノートは、おかげで今では小学校1年生から使える状況になった。

図書室については、以前からどの学校でも朝読書の習慣はあったが、今年は、端末でデジタル新聞を購読することになった。魅力はかなり浸透してきた。先生や、学校同士でお互いに共有し、つなげていこうとしている。

一つのモデルになる学校から広がり、どの学校もそれを使っていく。亀岡市全体の教育がそのような動きに向かっていく。それができるのは、亀岡の強みである。同時に学力が上がっており、相乗効果がある。今後も、この取組を続けていきたい。

市長

先ほど期間が短かったという話があったが、本来は常時、様々なことを学校で実施しているため、普段の中で課題があることは当然のことである。そういった取組を、先生方にも毎日のことだけではなく、トータルに観る力を付けてもらいたい。

委員

各学校で、当たり前のように一律に予算が出てくることについて、そこに風穴を開ける必要があるのではないかとこのところが、この事業の一番の肝だと思っていた。当たり前に行うことから、必要であると求めないといけないという意識に転換していく。これは学校に限っての話ではないと思う。時代が転換すると、子どもファースト宣言もそうであるが、次から次へと新しい課題に取り組んでいかなければならない。その中で、従来のもものは実施しなくてもいいのかというと、そうではない。必然的に仕事量も増えていく。そこをどう乗り越えるかは、学校だけの課題ではない。全てを均等に実施しなければいけないという思いをどう脱却できるか。例えば、これは力を入れるけれど、これは少し力を抜きながらも実施するというように、各学校がどのようなビジョンを持っていきたいか、市政で言うと各課がどのようなビジョンで進めていきたいのかということである。

この事業の背景には、このようなテーマが潜在的に出てくるのではないだろうか。動きを捉えながら、次にどのような手を打っていくかを考えることが必要である。

市長

まさにそのとおりである。行政でも同じで、やらなければならない仕事はやらなければならないが、その仕事から自分のやりがいや自分のチャレンジを含め

て、何か意義を見出せるかというところである。矢継ぎ早に様々なことを実施している。その代わり予算を集めている。やらされていると思っている人材がいるかもしれないが、逆に自分のやりたいことが実現できているという人材もいる。私がいつも言っていることはチャレンジである。自分の中でチャレンジ精神を持って、どう取り組めるかということが大事で、それが結果的に人を伸ばすことに繋がる。行政もまさに同じ状況である。マンパワーで仕事をしている。職員が持っている能力をいかんなく発揮できるような、やりたい仕事、面白みがあって楽しいと思える仕事があれば、自分の可能性をより高め、伸ばしていることに繋がる。

まさに教育もそうだと思う。与えられたことよりも、自分が問題意識を持ってこれを解決したいと思って、そのきっかけとしてチャレンジする方法がある。

今回お願いしたことは、取り組んだチャレンジを学校で共有化することである。どのような取組をして、市・教育委員会が予算を付けたのか。どのような成果が出ているのかが分かるように、各学校に共有してもらいたい。発表会をするのか、会報誌のようなもので伝えるのか、教育委員会の知恵を出してほしい。実施したいという学校から手が挙がるのであれば応援したい。こういった良いサイクルを作っていく取組が必要である。

委員

一つのきっかけとなる何かがないと腰が上がらないところがあるので、そう思うとチャレンジするという行動力が必要になってくる。

詳徳小学校では、図書室の設備ができたことによって全員の生徒に還元でき、また他の学校の刺激になる場所ができた。

取組の中で、生徒全員、また地域全員に還元できるような中身づくりができなやかと感じた。

市長

5名の司書の方に取組内容をレクチャーしてもらえるような場を作って、図書館司書が実践的に他の学校に移っていくような、広がりを持つのも一つかもしれない。教育委員会で考えていただき、研修会や意見交換会を行う等、子どもたちにプラスの効果になるようにしてもらいたい。

4 報告事項について

(1) 令和5年度亀岡市・スティルウォーター市スタジアムブロードプログラムについて(資料4)

市長（報告要旨）

亀岡市とアメリカ合衆国のスティルウォーター市は、昭和60年に姉妹都市盟約を締結し、これまで訪問団を互いに派遣するなどの交流をしている。

令和5年度は、亀岡市立中学校の生徒がスティルウォーター市を訪問し、ホームステイや現地の中学生との交流、文化体験などを行うことで「姉妹都市への理解や親睦を深め、国際感覚を身に付ける」、「活きた英語を学ぶ」、「帰国後に行う報告会等を通じて、他の生徒も姉妹都市や異文化への理解を深める」ことを目的に実施する。

参加人数は各中学校・義務教育学校から1名ずつ計7人である。

派遣生徒は現地の中学校の生徒と交流するほか、滞在中は生徒の家庭にホームステイする。

派遣生徒は各中学校・義務教育学校を通じて募集したところ、58人の応募があった。

現在は、第一次選考として作文の審査をしている。合格者を対象に7月2日に私と教育長が集団面接を行い、派遣生徒を決定する。

その後、8月、9月、10月に派遣中学生を対象に研修会を開催し、英会話やアメリカ文化、亀岡市の紹介方法などについて学ぶこととしている。

具体的な日程は、10月29日に亀岡市役所を出発し、同日午後（現地時間）にスティルウォーターに到着予定である。

11月4日（土・現地時間）にスティルウォーターを出発し、11月6日に市役所に戻る予定である。

概要は以上であるが、ホームステイ先の選定においては、スティルウォーター姉妹都市委員会がスティルウォーター中学校と連携して、ホームステイ受入希望の家庭を面接して慎重に選定いただく。また、派遣生徒が女子の場合は現地中学校の女子生徒のいる家庭を選定する。

米国滞在中は、随員職員だけでなく各生徒にも1台ずつポケット Wi-Fi を貸与し、24時間連絡が取れるようにする。

以上がスタディアブロードプログラムについての予定である。

（2）オクラホマ州立大学英語教員研修プログラムについて（資料5）

教育長（報告要旨）

亀岡市においては、従来から外国語支援員の配置や英検の検定料補助など外国語教育を推進しているが、今後も教員自身の英語指導力等のさらなる向上が求められる状況にある。今回、新規事業としてアメリカ合衆国オクラホマ州立大学において実施される「日本の小学校英語教員の英語力及び指導力の向上研修」

プログラムに参加することにより、教員の資質向上とともに、より質の高い英語教育及び児童・生徒の国際理解の推進を図る。

今回、亀岡市においては、亀岡市内の学校に勤務する教員を対象として、オクラホマ州立大学において、7月24日から8月12日にかけて実施される約3週間の研修カリキュラムに参加し、英語学習、演習及び実践等を行う。また、現地での文化体験学習や現地教職員との交流・研修会にも参加を予定している。現地での授業料や渡航費を含めると、約42万円の経費がかかるが、市の独自施策として本年度の当初予算にも掲げ、経費の約4分の3を補助することにより、約10万円の自己負担で参加できることとしている。

現在、意欲的な教員から亀岡市内小学校において6名の応募があった。その他の市町からの応募者9名とあわせて、合計で15名の応募があったと伺っており、近日中に研修プログラムの正式な参加決定が行われる。

事業効果として、授業演習等により、教員のエンパワーメントに繋がることに加え、本研修プログラムは学んだ知識やスキルを共有できるトレーナー養成モデルでもあることから、他校教員に学習成果等を共有することで、多くの教職員及び児童・生徒の英語力等の向上が大いに期待できると考えている。

また、帰国後、本研修プログラムとは別に、みらい教育リサーチセンターにおいて、研修参加者を対象に学んだ成果等を実践し、還元するための取組を進める。

市長

全体を通じての御意見をいただきたい。

委員

亀岡市立幼稚園の今後の展開の話は、福祉と教育、また、資料館のことについては、教育と商工、先ほどの魅力と特色のある学校づくりは、日常の仕事と新しい文化といったように、それぞれどう越えていくかということが今日のテーマであったように思う。

現場の感覚として、葛藤状態を越えるところに、創造性が生まれるように思うが、同時に疲弊感も生まれる。

教育委員会のことについては、私は委員であり、会議に出席しているが、資料を見たときに、十分練れていないと感じることがあった。なぜ練れていないのかというと、それは余裕がなく、いっぱいの状態になっているのではないかと思う。現実的には、疲弊感もある程度考慮しながら、バランスをどうしていくか。今日は、葛藤の中からどう考えるかということがテーマだと思った。

委員

亀岡市・スティルウォーター市スタディアブロードプログラムは、良い取組だ

と思っている。ぜひ良い体験をして、視野を広げていってもらうきっかけにしてもらいたい。大勢の生徒が応募してくれたことは、意欲のある子たちが大勢いるのだと思い、嬉しくなった。できることなら各校2名、何とかならないのかということが正直なところである。

オクラホマ州立大学英語教員研修プログラムについては、亀岡で先生をやっている良かったということの一つになっていくのではないだろうか。

教員を視野が広げられる場に送っていくことは、学校に及ぼす影響や子どもたちにも、教員相互間でもすごく大きなものがある。こうした機会を継続、拡充していただければ有難い。

市長

オクラホマ州立大学英語教員研修プログラムは、オクラホマ州から提案いただいたことである。良い形でスタートさせてつなげていきたい。

スタディアブロードプログラムについては、1人でも多くの子どもたちを訪問させてあげたいと思っているが、受入れ先の受入可能人数がある。

委員

予算を付けていただくことについて、補助は有難いものであるが、たくさんのエネルギー量だと感じるので、それだけの熱意で他市からも参加を望まれている方がいる中での研修であったり、こういう特色を生かそうということも、各学校は有難みというよりは、パワーを受け取ったと捉えて、力に変えていただきたい。

委員

亀岡市・スティルウォーター市スタディアブロードプログラムは非常に素晴らしい事業である。子どもたちが小さいときから海外の文化に触れることができる素晴らしいことだと思うが、一方で、日本の文化と言いますか、地域のことをよく知って、それを愛するからこそ海外の文化を尊重したり、吸収したりできるのだと思っている。

ギャラリーかめおかに茶室が用意されているが、あまり利用されていない。子どもたちに茶の文化に触れるような機会があればと思っている。お茶は、お茶を飲むだけではなく、場所や花、季節を感じたり、日本文化が詰まっているものである。学校のカリキュラムは詰まっているので、難しいかと思うが要望としてお伝えする。

市長

全校で実施するという話になると、やらされた感じになってしまうので、先生

からそういった提案をしていただければと思う。

市民プールの無料券を発行したが、6割の子どもが使っていない。与えても欲していなかったら身に付かない。欲している人にどのように欲しているものを与えられるかというところが大事だと思っている。

委員

亀岡市・スティルウォーター市スタディアブロードプログラムは、仲介業者は入っているのか。トラブルがあったら仲介業者が対処するのか。

市長

入っていない。姉妹都市委員会があり、メンバーには日本の方もいる。保険をかけていくが、業者は旅行社をこれから入札で決める予定である。

委員

現地の中学校との交流について、相手の中学校が時間を割いて受け入れてくれる。相手はマイナス、亀岡市はプラスという状態ではなく、両者がプラスになるような取組が必要である。

参加される7名の生徒が事前に日本の文化で何が伝えられるかを学習する場があれば良いと思う。言葉が片言で通じなくても、日本の遊びを通じて行動することで、和気あいあいという形になれる。言葉の壁をなくすことができると思う。

ホームステイということで、親元から離れて異文化体験を中学生でできることは貴重な体験である。嫌な思いにならないように、事前学習ができればと思う。

副市長

4月から副市長ということでお世話になっているが、その前は職員として40年勤めてきた。本日、話を聞かせていただき、学校現場、教育委員会にもたくさんのお悩みがあり、葛藤がありながら授業されているということを感じた。今後、私のできる範囲ではあるが、教育委員会とそして市役所全体とのかけ橋になれるよう努めたいと思っている。是非とも御意見を聞かせていただきながら御支援いただきたい。本日は、ありがとうございました。

副市長

勉強させていただいた。ありがとうございました。

5 神先教育長あいさつ

6 閉会